

—私たちは市民金融を作った—

お金を持ち寄り、

市民事業を支援した 1000 人の軌跡

～女性・市民コミュニティバンクの実践～



講師：向田映子女性・市民コミュニティバンク理事長

1990年代、バブルが崩壊し、金融の不祥事が次々に出てくる中、情報公開も説明責任もはたしていない金融機関の実態が明らかになり、私たちはこれまでお金を預けっぱなしにしてきたことに気づきました。

一方、各地で誕生しはじめていたワーコレやNPOの市民事業は資金不足に苦勞し、存在する女性への金融排除に直面していました。

「いつもお金を持ち寄ること」から始めてきた、いくつも壁を乗り越えてきた、27年間の、1000人の軌跡を辿ります。

- ・バブル崩壊で気付いたこと
- ・事件の多発—金融機関とは何なのか
- ・預貯金はどこに行っているのか
- ・ワーコレの起業・運転資金不足と金融排除
- ・「対案」として「自分たちで銀行作ろう」
- ・助け合いの金融は鎌倉時代からあった
- ・信用組合（信組）の根拠法を学ぶ
- ・県金融課と折衝開始
作り方を知っている県職員はいなかった
- ・様々な壁—「市民」は削除せよ
- ・全国の小さな信金を訪ねる
- ・心強い助っ人の参加
- ・いろんな分野の方たちの支援
- ・信組設立の壁と色々な形態の模索
- ・登録だけで出来る金融—貸金業があった
- ・信組と貸金業の2本立て
- ・出資金の募集開始
- ・さくらんぼさんへ第1号の融資
- ・要望から教育ローンを作る
- ・融資が伸び資金不足から外部借入
- ・私たちが目指す銀行がドイツにあった
- ・貸金業の規制強化
- ・金融商品取引法の規制強化
- ・適用除外を獲得するが課題も
- ・社会的投資に取り組む
- ・私たちにふさわしい法律をつくりたい
- ・政府系金融機関がNPO融資を強める
- ・成果と課題

●主催：WCA 記念誌編集委員会

- ・日時 2023年8月12日(土) 10:00~11:50
 - ・会場 横浜市健康福祉総合センター 9F 会議室
JR・地下鉄「桜木町駅」下車徒歩3分
横浜市中区桜木町1-1
TEL; 045-201-2060
 - ・参加費 無料
- ※事前予約はいりません。直接会場においで下さい。

女性・市民コミュニティバンク
横浜市中区南中通 4-39 石橋ビル 3F
TEL ; 045-651-2606
FAX ; 045-651-2616
Email: wccsj@bank.email.ne.jp
URL: <http://www.wccsj.com>